

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成30年只見町議会7月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、目黒道人君、5番、大塚純一郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

会議に入りまして、行政諸報告を2点申し上げさせていただきます。

まず第1点目につきましては、気象庁長官表彰の受賞についてでございます。多年にわたり只見地域気象観測所の委託観測業務に献身的に協力し気象業務の発展に寄与した功績が認められ、只見町が気象庁長官表彰を受賞いたしました。

第2点目につきましては、平成30年度福島県消防操法南会津地方大会についてござい

ます。隔年で開催されます標記大会が7月8日、日曜日に、午前8時30分から南会津町台鞍スキー場駐車場において開催されました。結果は、自動車ポンプ部門第3位、小型ポンプ部門第3位でございました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議案第52号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第52号 説明に入ります前に、資料の配付を許可いただきますと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

暑いため、上着の脱衣を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それでは、議案第52号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

はじめに、議案書でございますが、契約の目的でございます。只見統合簡易水道事業只見・寄岩施設連絡管布設工事でございます。契約の方法であります。指名競争入札。契約の金額5,054万4,000円でございます。契約の相手方につきましては、只見町大字檜戸字二本柳1437-1、大正工業株式会社でございます。

資料をご覧ください。本工事におきまして、指名競争入札をした結果を資料として配付をいたしております。指名業者につきましては、町内6者を指名してございます。入札日は7月5日ということでございます。この6者指名によりまして大正工業株式会社が最低入札価格として落札をしたものでございます。

ページをめくっていただきまして、資料2枚目ではありますが、今回の工事の概略、平面図でございます。今回あの、左上に起点となります蒲生地区であります。蒲生の宮原地内から、蒲生橋を橋梁添架をしまして、国道252号線を配管し、さらに町道寄岩上原線を埋設しまして集落内に通じる、総延長が746.3メートルでございます。今回の工事につきましては、この布設工事に伴い、さらに消火栓の1基を設置します。布設替え完了後は舗装復旧しまして完了したいという内容のものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ちょっとお伺いします。この工事というのは、只見簡易水道に結局、繋がるという工事だと思いますが、これは寄岩に簡易水道ありましたよね。その水位が下がって困るとか、今後の管理が大変だから繋いじゃえということなのか。それによって、只見簡易水道の水量的な問題はないのか。その辺について、何が目的、何が原因でここへ繋いだのか。そこを聞きたいと。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今の佐藤議員の質問のとおり、寄岩地内にはすでに水源施設がございます。この水源施設が不安定な状況であって、安定した水道の供給がなかなか難しい状況でありますので、今回、只見統合簡易水道の只見第2水源からの配水を予定しております。今回の配水にあたっては75ミリの配管を予定しております。給水人口も29人ということです。計算上も水源に影響するものではないということで今回工事を進めるものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） この入札の執行というのは、改正後の入札心得、只見町入札心得をもってされたかどうかお伺いします。改正は、平成27年に庁舎の特別委員会が起こった際に、指摘が出たことでありますが、入札心得、只見町入札心得の改正後の入札心得で行われたかどうかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 現状、そのような改正後のその心得によつての入札執行だと

いうふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） わかりました。確認しますが、入札者、入札・応札の関係で、1者入札を排除しようとするのが、その核心でしたが、そういうことでよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 酒井議員、おっしゃるとおりでございます。

複数の入札参加においての入札執行ということで、今回もそれに基づいての執行でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第52号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第53号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第53号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それでは、議案第53号 財産の所得についてをご説明申し上げます。

はじめに、議案書のほうでございます。名称、種類、数量であります。今回、財産を取得するもの、除雪ドーザ18トン級を1台でございます。契約の方法につきましては指名競争入札でございます。購入の金額については2,073万6,000円でございます。購入の相手方でございますが、会津若松市町北町大字始字宮前91番地1、コマツ福島株式会社会津支店でございます。

資料をご覧いただきたいと思います。今回の財産を取得するにあたりましての指名競争入札において行いました、その結果でございます。入札の日が7月2日でございます。指名業者であります。6者指名いたしまして、入札3者によります執行になってございます。その結果でございますのでご覧ください。尚、今回の納期でございますが、今年12月の21日を予定納期としておりますが、なるべく早い納入に努めていただいて今年の冬の除雪に備えたいというふうに考えております。尚、この除雪ドーザでございますが、小川地区に配置しております除雪ドーザ、経年劣化によりまして更新が必要だというようなことで、今回、その車両の更新をするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、この入札結果報告書を見せていただいて、ちょっと質問させていただきます。入札落札のコマツ福島会津支店。コマツの機械ですから、いつも見ているWA何百とかというやつなのかな。あとその2番目から書いてある、ロジスネクストユニキャリアというのは、どういう機械なのか。そのメーカー。メーカー名わかったら教えていただきたい。それからその会津機械。3番目の会津機械というのも、どういうところの代理店な

のか。その車両のメーカー。わかったら教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今ほどの大塚議員の質問でございますが、この入札結果の2番、それから3番の車両でございますが、申し訳ございません、ここでの提案された車両について、今、手元に資料ございません。大変申し訳ありませんが、後程調べさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） わかり次第、教えていただきたいと思います。というのも、いろいろのメーカーございますが、いろいろの、それに対する代理店だと思えますけども、この入札結果見ても、コマツさんが、まあ、一番低くて、これを買ってるわけですが、この下のメーカー、まずわかってから、本当は感想述べたいと思ったんですけども、少なくともその、コマツは世界にも有名な一流メーカーの機械で、それが一番安くて、その下が高いんですけども、ただ、メーカー名わかりませんから判断のしようがないんですけども、わかり次第、それ教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） しばらくの間、調べますので時間をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい。

暫時、休議します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時19分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 大変、時間をとらせてしまい、申し訳ございません。

今ほどのご質問であります。今回あの、除雪ドーザ18トン級。このSAというのは、サイドスライディングプラウという、横に動く、排土盤が横に動く方式のものでございまして、車輪式、除雪の幅が3メートル。そういうあの、仕様を提示をしまして、それによって

金額で入札ということになります。この6者の中で、メーカー的には1番のコマツ。2番目のロジスネクストユニキャリアというのは、これは日立です。それから、5番目の日本キャタピラー。これは三菱系です。この1・2・5がメーカー。それから3・4・6が、これは取扱店ということですので、各種のメーカーを扱うということでございます。よって、そういったあの、仕様を提示したうえで、このような入札結果となったものでございますので、特にあの、入札書に何々メーカーとか、そういったものの記載はございません。金額での提示でございますので、こちらの仕様に関して、金額を提示していただいた入札結果ということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今の説明で、大体は、なるほどなと思ったんですけども、3番目の会津機械は取扱店ではあると。メーカー名、ちょっと聞き逃したような気するんですけども、どこのメーカーですか。メーカーがわからなくて2, 140万という金額提示にはならないと思うので教えていただきたい。

それから、他のメーカーの取り扱い点で、一応、こちらから指名競争入札ということで指名したわけでしょうから、当局としても、どういうメーカーのものがあるということを確認したうえで指名したと思いますので、その取扱店であるメーカー名を教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、こちらで提示してある除雪ドーザの仕様でございますが、メーカーの指定はしてございませんので、

○5番（大塚純一郎君） 2, 140万で出たんだから、メーカー名ぐらいはわかるでしょうって話です。

○農林建設課長（渡部公三君） メーカーの指定がありませんので、そのメーカーの記載はございません。繰り返しになりますが、この18トン級。先ほど申し上げた車輪式、サイドスライディングプラウ式。それらの、ほかにもございますが、それらの仕様を提示をして、これを納める額というふうになっておりますので、メーカーの記載指定はございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 議長から申し上げますけれども、質問回数が3回と決まっておりますので、あえて議長のほうから申し上げますが、この2, 140万という金額は、どういうメ

ーカーの車種で提示されているのかという質問ではないかと思うんですが、それはまあ、例えば日立であるのか、コマツであるのか、三菱であるのか。そういう提示はなくて、ただ入札の時に2, 140万という内容であったのか。それを聞いているということだと思いますが。

5番、そうではないですか。

○5番（大塚純一郎君）　そうです。

〔発言する者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君）　再三になりますが、メーカーの指定はしておりませんので、こちらが示す仕様、そして基準に合った形で、その車両がいくらで、応札しますということの金額での提示になりますので、あくまでもそのメーカーの指定、こういう、どここのメーカーのこれをというような入札の方式ではございませんので、繰り返し申し訳ございませんが、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君）　5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君）　3回目です。ご理解いただきたいといっても、我々、町民の代表として、ここで審査させていただいているわけですが、金額があって、その金額がどういうメーカーの、どの機械の金額だというのがわかんないで、この提示がされるっていうことが、まあ、私は理解できないという意味で質問をさせていただいておりました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長にお尋ねしますが、これは結局、メーカーの名前がなくて、金額だけ、入札されたということよろしいわけですね。

はい、わかりました。

そういうことだそうです。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君）　大塚議員も心配されているのは、これ、後のアフターの関係ありますので、やはりあの、発注される、指名される時は、やはりメーカーぐらいは、なんだということをおかかないと、おそらく、町内の修理工場でおそらく、これ点検されるわけですから、毎年発注されるわけですから、その辺頭に入れておかないと、後々これ、困る問題なんですよね。とんでもないメーカーのやつが入ってきても、地元で修理できないという現状



が後から、そういう現状が出てきた場合、困るわけだから、そういうことを心配しての質問だというふうに私も思いましたので、今後あの、それからやっぱり、把握して発注していただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、メーカーについては、確かに今、町内で扱っている、修理も含め点検、扱っているものであれば一番望ましいということはありません。しかしあの、メーカーを指定するというのも、それは制限がありますので、まあ公平にこの入札を行うことが原則にあるんだらうというふうに、まず1点思います。そのうえで、そのうえで、町の使用の状況、管理の状況を踏まえまして、今後、こういった除雪機械等の購入については検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） あの、メーカー指定しろとか、そういう意味で言ってるんじゃないで、入札、指名するわけですよ。その場合ね、あなたはどのような機種、どこのメーカーの機種ぐらいは把握しておきなさいということ言ってる、それだけなんです。別にあの、何々を指定しろとか、というあれで言ってるわけじゃない。ないと思うんですよ。おそらく大塚議員もそうだと思うんですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） おっしゃること、理解いたしました。今後の入札、物品購入にあたりまして、その辺の考え方はきちっと整理をして入札執行にあたりたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今ほどの答弁を聞いていて、ちょっと疑問に思ったので1点お伺いします。

まずこの予定価格を参照にされたのは、どのメーカーのドーザを参照にされたかということと、もう一つ、この取扱店が、例えば韓国製の重機であるとか、中国製の重機であるとか、安かろうということで入札に参加されて、最低価格を示された場合には、今回のこの入札で韓国製の重機や中国製の重機が、契約に、今日、この場にあがってきた可能性もあるということ伺ってよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、こういったメーカーの見積もりだったのかということですが、これまでも使用していたドーザでありますので、コマツということでの見積もりであったと。それからあの、外国製の場合どうなのかということですが、それについては、これは条件の中で、国産というふうな規定を謳っておったと思います。ですので、それは、外国製というようなことは契約にはあり得ないというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 1 番議員としては、そういった業種を勉強してこなかったものですから、わかりにくくて大変恐縮なんですけど、今の説明員の答弁で、今、再三問題になっているのは、会津機械を例に取れば、この金額はどういうメーカーのものであるかわからない段階での入札だったというふうな趣旨の説明であったと思うんですが、入札の仕組みを考えると、業者への通知をされるわけで、当然、提出期限を設けられるわけで、現場説明会、現場があればそうだと思うんですが、それから入札ということなんですけれども、入札前に、その業者が出された入札書。それを開封して見るができないわけですかね。できないとすれば、その入札書に書かれているものが入札を開けてみたいとわからないとすれば、事前にその、今の問題になっているメーカーの名前だとか、応札された機械部品の、機械器具の、いわゆる出生の事柄なんかは、わからないまま過ぎてしまうのがこの入札制度の建前と思うんですが、それを事前にこれからはわからしめようとする発言に聞こえたんですが、そういうふうなことができるんでしょうか。私、勘違いだと、これはこれでいいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、入札にあたって、メーカーの、例えばあの、入札書に、参考として、こういうあの、メーカーを扱って、これによってというような提案の仕方が可能かどうかということがあります。またあの、この指名業者によっては、先ほど言ったように、扱うメーカーが決まっていますので、それが事前にこちらが把握できるというふうに思われますので、それによって指名業者を選定するというのも可能かなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） ちょっとあの、最初から俺、この仕組みについてよくわからないという話を前提にしていますが、そんじやら勉強してお、という話でもあるでしょうけれども、くどいようですが、入札を通知をします。それで応札者が決まります。入札ですから、入札箱に入れるわけです。そうしたときに、そこまではその、内容については封書であって開封できない状態なわけです。開封できない状態のものを、入札をして落札者が決まりますね。決まった後に、その会社に今言った細かいことを聞くことはできるでしょうが、落札してしまふ、いわゆる入札外、当選外になってしまったものに対して、このメーカーはどうだこうだといった話ができるかどうか。入札の仕組みというのは、入札をして、開ける時期まで内容はわからない。わかったらおかしくなるわけですから、そういうことからすれば、入札外になった業者に対して、これはどういう機械だったのかということは、問いかけして答えてくれるってということもあるでしょうが、おそらく答えないと思いますし、それをここで、その入札者のメーカーなり仕様については、どんな状態だったということを説明員が確約されるわけですが、そういったことが現行入札制度の中で、行政の執行権が及ぶのかどうか。そういうことを今伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 落札されなかった業者に対して、どういうメーカーだったかということは、こちらであの、問い合わせることは勿論できません。しかしあの、指名参加願いの際には、どういったメーカーが扱われているのかというのは、それはわかりますので、そういったところから判断するしかないというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

3 回目です。

○1 番（酒井右一君） くどいようですが、入札っていうのは厳密に執行されないと、その結果、会計法なり、公正取引委員会なり、いろいろな問題が出てくるわけです。であるんで、只見町入札心得とか、そこまで言うことあるんだろうかということまで決まっていると承知しています。そうした際に、見積書を提出した。これは入札書、入札ではない。見積もりを提出した、応札をその、業者への通知をした後で、何だりかんだりのその、聞くことができるということ自体が入札制度を揺るがしかねないものではないのかなと、率直に思ったものですから、入札してしまったものについての詳細は聞くこともできるでしょうし、その結果、

仕様と違うのであれば辞めることもできるでしょうが、ただ、落札者、入札しなかったものに対して、そういったことをその、義務付ける、ないしはこっちで聞くことができるかどうか。そこがああ、はっきりした権限に基づいて履行できないであれば、この場で入札しなかった会社に対して、どういったものであったかどうかと、聞きます、はっきりさせておきますということ自体が、これはああ、根拠のない話ではないかと思ったものですから、第3回目の質問であります。できないものはできない。できないものはできないではなくて、できる・できないは、これはああ、厳密な法律に基づいてやっていますので、それを根拠にしてご答弁いただかないと、皆さん混乱しますから、そのようにお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 私の説明がうまくなくて大変申し訳ございません。落札されなかった業者さんに、どういうメーカーだったかということを知るとか、それを提示してもらおうというようなこと、私は考えておりませんので、その辺はああ、行き違いのないようをお願いしたいというふうに思います。あくまでも、こちらが指名した業者さんの指名参加願いというのが只見町にあがってきますので、その際には、こういったメーカーは取り扱っている。こういう機械を取り扱っているということが、提案を受けてますので、それによって指名業者を町のほうでは今回定めさせていただいたので、そこからメーカーが、ある程度は判断できるのかなということだけでございます。ですので、相手方にこれを聞くなり、再度、内容を提示していただくということではございませんので、ご理解いただきたいというふうに思いますが、尚、議員の皆様方が、釈然としない点につきましても、当局のほうでも一度整理をさせていただいて、県等にも問い合わせをして、今後、公平、そしてああ、公明な入札執行に努めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第53号 財産の取得については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議員の派遣について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、発委第4号 議員の派遣についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

2番、佐藤孝義君。

議会運営委員会委員長、佐藤孝義君の提案説明をお願いします。

○2番（佐藤孝義君） 発委第4号 議員の派遣について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第100条第13項及び只見町議会会議規則第127条の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。本議会は、次のとおり議員を派遣するものとする。1、国道289号八十里越え地点開発促進期成同盟会総会及び事業概要説明会。（1）目的、八十里越え地点開発事業促進のため。（2）派遣場所、三条市 漢学の里 諸橋徹次記念館。（3）期間、平成30年7月31日から8月1日の2日間。（4）派遣議員、只見町議会議員11名。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

発委第4号 議員の派遣については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着用をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時44分）